

憲法記念日を迎えるにあたり

平成 28 年 5 月 2 日

日本国憲法制定が施行されて 69 年目となる。この間、現行憲法の 3 原則により、国内で自由主義、民主主義、基本的人権の尊重が定着し、経済成長が促され、国際社会での日本の地位が高められる一助となった。憲法の 3 原則をはじめ、良い部分は当然守っていくべきである。

一方で、現行憲法制定当時は想定していなかった種々の問題が生じており、時代にそぐわない部分もある。こうした部分については、変えていくべきである。我が党は、国民が必要性を納得できるようなテーマについて、国民的議論を深め、憲法改正を進めるべきと考えている。

以上のような考え方で、おおさか維新の会は、今年 3 月に憲法改正案を発表し、保育園・幼稚園から大学まで教育の無償化、道州制の実現を目標とする統治機構改革、憲法裁判所の設置について、改正案を示した。今後、国会の発議に向けて、各党との協議を行い、国民に理解を訴えていく。日本国憲法が国民にとって一層良いものになるよう、国民とともに努力していく。

おおさか維新の会
代表 松井一郎